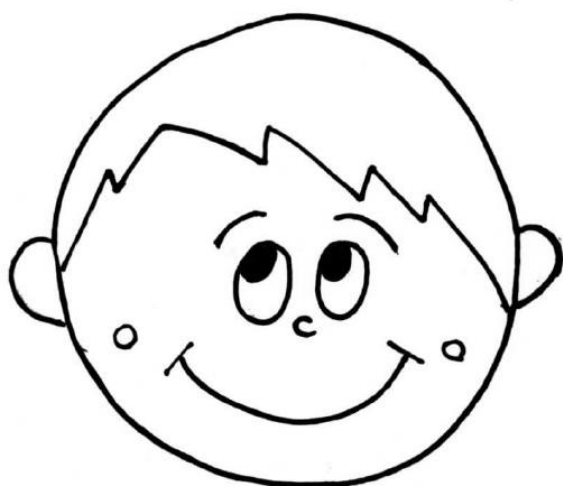
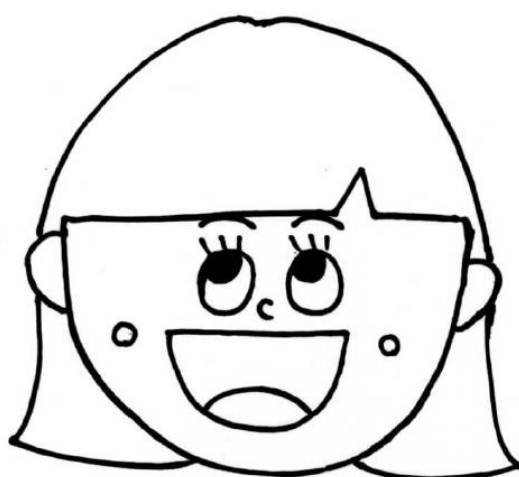


令和3年度

寄 宿 舎 案 内



ふっくん



はっちゃん

ふたば寄宿舍

電話 027-373-1610

群馬県立二葉特別支援学校

〒370-3531

住所 群馬県高崎市足門120

電話 027-373-2235

群馬県立二葉高等特別支援学校

〒370-3531

住所 群馬県高崎市足門110

電話 027-360-6611

1 設置の目的

二葉特別支援学校と二葉高等特別支援学校の児童生徒に、以下に示す通学と家庭に代わる指導を保障しながら、教育的機能を生かすことを目的とする

- (1) 通学の便を図るための宿泊施設の場を準備する
- (2) 家庭に代わる指導（起居、食事、洗濯等の日常生活、生活指導等）の場を準備する
- (3) 集団生活や集団活動を通して、基本的生活習慣や集団生活への適応能力の養成を図ると共に自主的、自律的精神を育てる

2 寄宿舎のあゆみ

- ・昭和42年 群馬県立二葉養護学校の寄宿舎（ふたば寮）として設立（定員40名）
- ・平成元年 現在地に新築移転（定員18名）
- ・平成12年 群馬県立二葉高等養護学校開校に伴い、群馬県立二葉養護学校と共用となる
- ・平成27年 校名変更に伴い「ふたば寄宿舎」として名称を変更

3 運営方針

児童生徒が生涯にわたり、成長発達を続けていく基礎を養い、社会の一員として心豊かに、たくましく生きるための生活習慣の育成を図る

学校の教育目標に基づき、寄宿舎の特性を活かし、次の方針で運営にあたる

- (1) 基本的生活習慣の確立を図り、健康の増進に努める
- (2) 集団生活を通し、豊かな心をはぐくみ、主体的に生きる力を身に付ける
- (3) 環境美化と安全・衛生に努める

4 指導目標

- (1) 集団生活の中で舎生同士が力を合わせ、励まし合える環境をつくとともに、舎生自身が自主的、自律的な生活を行なえるよう指導する
- (2) さまざまな体験や経験を積み重ねることで生活の幅を広げ、現在や将来の生活を自分で考え、判断する力を身に付ける

5 舎生・舎監・指導員（含 調理員）数と舎生の実態

	学 校	人数	実 態			合計
			車イス	クラッチ P C W	車イス	
男子棟	二葉特(小中)	3	8	1	3	1 6
	二高特(高)	9				
女子棟	二葉特(小中)	0	3	0	1	
	二高特(高)	4				

	所 属	人 数	計
指導員	男子棟	5	1 0
	女子棟	5	
舎 監	二葉特	1 0	2 0
	二高特	1 0	
調理員	二高特	1	1
近隣応 援職員	二葉特	8	1 6
	二高特	8	

6 舎生日課表

日		課	
登 校 前		下 校 後	
6 : 3 0	起床 洗面・身支度 清 掃	1 5 : 0 0	下 校 (小・中) (高・1 5 : 3 0)
		1 5 : 3 0	余 暇 おやつ
7 : 2 0	体 操・朝の会	1 6 : 3 0	入 浴
		1 7 : 0 0	洗 濯 ・ 清 掃
7 : 3 0	朝 食	1 7 : 3 0	夕 食 洗濯物干し
8 : 3 0	登 校	1 9 : 0 0	学習時間
		2 0 : 0 0	余暇・ティータイム
		2 1 : 0 0	就床

7 寄宿舍行事

月	自治行事	保護者会
4	自治会総会・新入舎生歓迎会	役員会・寄宿舍生活に関する説明会・総会
5	端午の節句	
6		
7	七夕週間	親子会・寄宿舍公開・宿泊参観・親子会
8	自治会総会	保護者作業日
9	十五夜	寄宿舍行事公開（予定）
1 0	ふたばCAFÉ ハロウィン	寄宿舍公開・宿泊参観
1 1		役員会・寄宿舍公開・宿泊参観
1 2	クリスマス会	
1	自治会総会	
2	節分週間・卒業を祝う会	役員会・年度末総会・座談会
3	ひな祭り	寄宿舍公開・宿泊参観

- * 買物学習（毎月１回）、避難訓練（学期１回）、寄宿舍公開（毎学期）
- * 入 舎 説 明 会（１月）、入舎判定会議（３月）
- * 誕生日会は、随時実施

寄宿舍は学校の授業日に沿い開舎・閉舎いたしますので、土・日曜日、祝日、長期休業中は閉舎となります。

* 帰舎日（月曜または祝日の翌日）

* 帰省日（金曜または祝日の前日）

ボイラー室	洗面所 洗濯室	浴室 (A)	浴室 (B)	トイレ (女子)	保健室	調理室
倉庫						
トイレ (男子)						食 堂
学習室		舎監室	北 1 室	北 2 室	北 3 室	
指導員 室	事務室	テラス				
		玄 関				
		下駄箱				
		水飲場				
西 入 口						
南 3 室	南 2 室	南 1 室				
テラス						

10 入退舎に関すること

寄宿舎管理運営に関する規定に定める

(1) 入舎

① 入舎基準

ア 遠距離のために通学時間が長時間にわたるなど、様々な事情により通学が困難なこと
※遠距離、長時間の目安は、おおむね20km、1時間以上とする

イ 身辺処理能力の向上を目指すなど、自立のための寄宿舎生活が必要であること

② 入舎条件

ア 本人・家族が共に納得して入舎を希望していること

イ 寄宿舎で医療的ケアを含む継続的な医療観察や処置の必要性がないこと

ウ けいれん、発作等は、服薬によって抑えられている状態であること

エ コミュニケーションが何らかの形で取れ、体調の異変等については意思表示が可能であること

オ 寄宿舎で提供する食事が摂れ、誤飲・誤嚥の危険性がないこと

カ 就寝時間帯において定時のおむつ交換や体位交換等がおおむねないこと

キ 帰省・帰舎時の送迎が確実にでき、体調不良・急病・事故等の緊急時には、夜間でも確実に連絡が取れて、迎えに来られること（救急車対応になった場合は、すぐに病院に行けること）

③ 入舎対象

入舎基準のアまたはイに該当し、且つ、入舎条件のいずれにも該当する者
ただし、入舎基準のアにあてはまる者を優先する

④ 募集人数

18名（男子9名、女子9名）程度

1日の宿泊人数は児童生徒の介助度により決定する

(2) 退舎

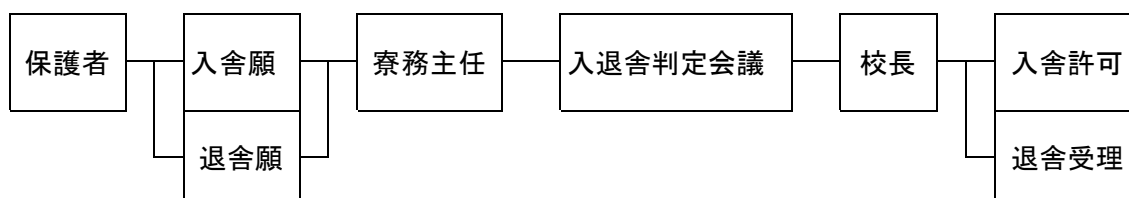
① 退舎基準

ア 生徒の疾病または家庭の事情等で保護者が必要と認めた場合

イ 入舎条件にあてはまらなくなった場合

ウ その他、校長が退舎に該当すると認めた場合

(3) 入退舎の流れ



* 入舎の決定は3月の入舎判定会議で行い、年度途中での追加は行わない

ふたば寄宿舍案内図

